

令和6年度 法人本部事業計画

1 運営方針

当協会は、昭和45年に社会福祉法人として設立して以来、救護施設「有明荘」、認定こども園「有明こども園」、軽費老人ホーム「有明ハイツA」、軽費老人ホーム「ケアハウス有明」及び高齢者利用施設「有明センター」の5福祉施設を運営するとともに、地域活動や交流事業にも積極的に取り組み、地域における福祉の発展、充実に努め、成果をあげてきました。

令和5年5月にコロナウイルスが季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行しましたが、ご利用者・ご家族、関係者に安心して当協会の事業をご利用いただけるよう、感染防止対策を継続して行っています。

食材や光熱費が値上がりするなど、経営環境が厳しい状況ではありますが、施設経営の安定化を図り、ご利用者やご家族から満足してもらえるサービスの提供ができるよう努めていきます。

【法人理念】

「安全で心身ともに健やかな生活」をしていただけるように施設を利用される一人一人に合った心のこもったサービスを提供することを目指します。

2 事業計画

- (1) 法人の安定した経営基盤の確立を図るために、客観的経営分析により将来展望に立った各施設の計画的な財政運営を進めていきます。
- (2) 法人経営実態の情報を職員で共有し、経営意識を醸成することにより、健全経営を図ります。
- (3) 事務処理の効率化、合理化を進めるとともに、透明性の高い正確な会計処理に努めます。
- (4) 協会ホームページに、最新の情報を公開し、開かれた法人を目指すとともに、福祉人材確保・育成・定着に向けた効果的な広報戦略の一環として、ホームページの充実に努めます。
- (5) 個人情報の取り扱いを厳格に行い、個人情報の保護、安全管理を徹底します。
- (6) 福祉サービスの向上や法令遵守への職員意識を醸成するために、職員研修を充実するほか、外部研修などに職員を派遣し、資質能力の向上を図ります。
- (7) 地域福祉に資するよう地域活動や交流事業に積極的に取り組み、地域住民に信頼される法人・施設を目指します。
- (8) 県・市社会福祉協議会などの団体との提携を密にし、協力体制の強化に努めます。